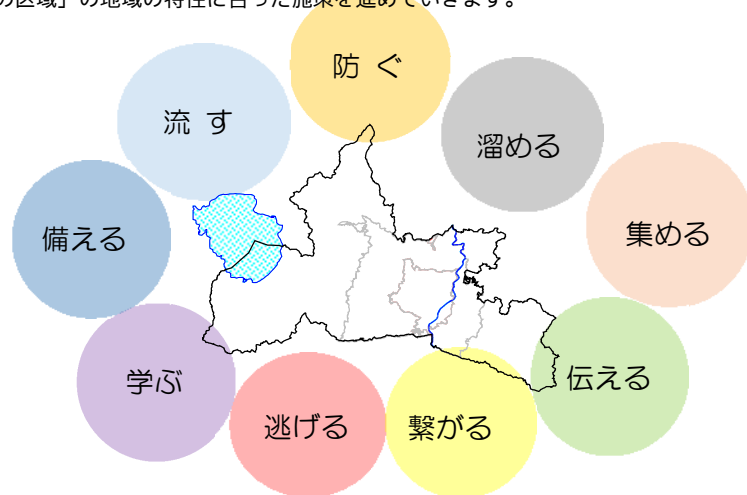


第5章 実現に向けて

施策の推進

総合的な治水対策を進めていくにあたり、ハード事業に3つ、ソフト対策に6つの施策を位置付けて、浸水被害の軽減に向けた取り組みを進めていきますが、本市は、広大な市域を有しており、全ての場所に同様の施策を進めていくことは難しいため、人口と資産が集中している「市街化区域」、その周辺に広がる「市街化調整区域」、「その他の区域」の地域の特性に合った施策を進めていきます。



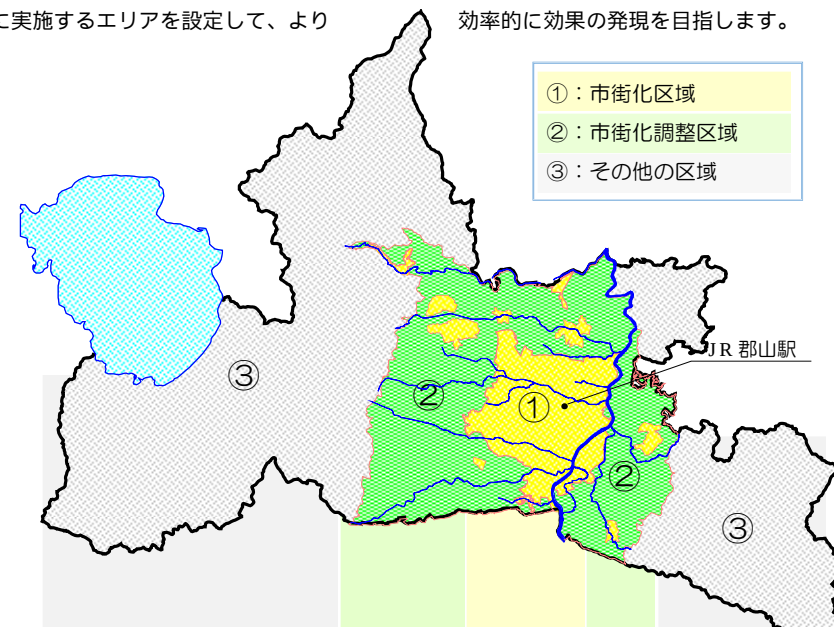
ハード事業は、「流す」「溜める」「防ぐ」の施策をバランス良く組み合わせて、浸水被害の軽減を図っていきますが、雨水を速やかに流すべき区域と下流域へ負担をかけないために溜めるべき区域とに分けられます。

本市は、阿武隈川の沿川に多くの資産と人口が集中していることから、阿武隈川に近い区域（市街化区域）では、「流す」「溜める」「防ぐ」施策を効果的に組み合わせて被害の軽減を図っていきます。また、市街化区域及びその周辺に広がる良好な農耕地域や森林部では、「溜める」ための施設と土地のもつ保水能力を活かした地下水への涵養等も積極的に検討していきます。

ソフト対策は「人」（住民）が主体となるため、エリアによる優先度は定めずに全ての住民に広く一様に施策が届くように、対策事業の推進を図っていきます。

（１）ハード事業の推進エリア

総合的な治水対策に係るハード整備事業は、「安全な都市基盤づくり」という基本方針の基に、「流す」「溜める」「防ぐ」という施策を位置付けましたが、各施策を優先的に実施するエリアを設定して、より効率的に効果の発現を目指します。



施策	施策の展開	① 市街化区域	② 市街化調整区域	③ その他の区域
なが 流す	河川改修等の整備推進	○	○	○
	下水道排水施設の整備推進	○	○	○
	排水路の整備推進	○	○	○
た 溜める	雨水貯留・浸透施設の整備推進	○	○	○
	調整池、遊水池、ため池等の設置・管理	○	○	○
ふせ 防ぐ	河川堤防の設置・管理	○	○	○
	排水施設の設置・管理	○	○	○
	土地利用の規制	○	○	○
各区域の方向性		治水対策 重点推進 ゾーン	治水対策 推進 ゾーン	地下水涵養 推進 ゾーン

(2) 避難勧告等の対象エリア

避難勧告等（避難準備情報、避難勧告及び避難指示）の情報は、災害の状況に応じて地域毎に発せられます。

本市における災害発生時の避難勧告等の基本的な考え方は、平成 27 年 2 月に策定された「郡山市避難勧告等の判断・伝達マニュアル（以下「マニュアル」という。）」に示されています。このマニュアルは、災害の事象別に避難に係る基準等を示しており、洪水、内水による浸水被害、土砂災害による被害、豪雪被害、火山災害の避難の対象や避難判断の基準等を分かりやすく示しています。

本検討である総合的な治水対策と密接に関係するのは、洪水時と内水災害時の避難情報であり、避難に係る判断基準や避難勧告等の対象区域は、マニュアルに示されています。



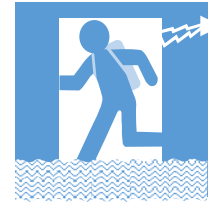
土砂災害の発生は大雨に起因することが多く、避難に係る基本的な考え方は本検討のソフト対策と同様です。

施策の整理

総合的な治水対策を進めていくにあたり、

- ①施策別の整理
- ②場所別の整理（施策を優先的に実施する場所）
- ③対象別の整理（事業を主体的に実施する対象）

をしてきました。これらの結果をまとめると下の表な分布となります。

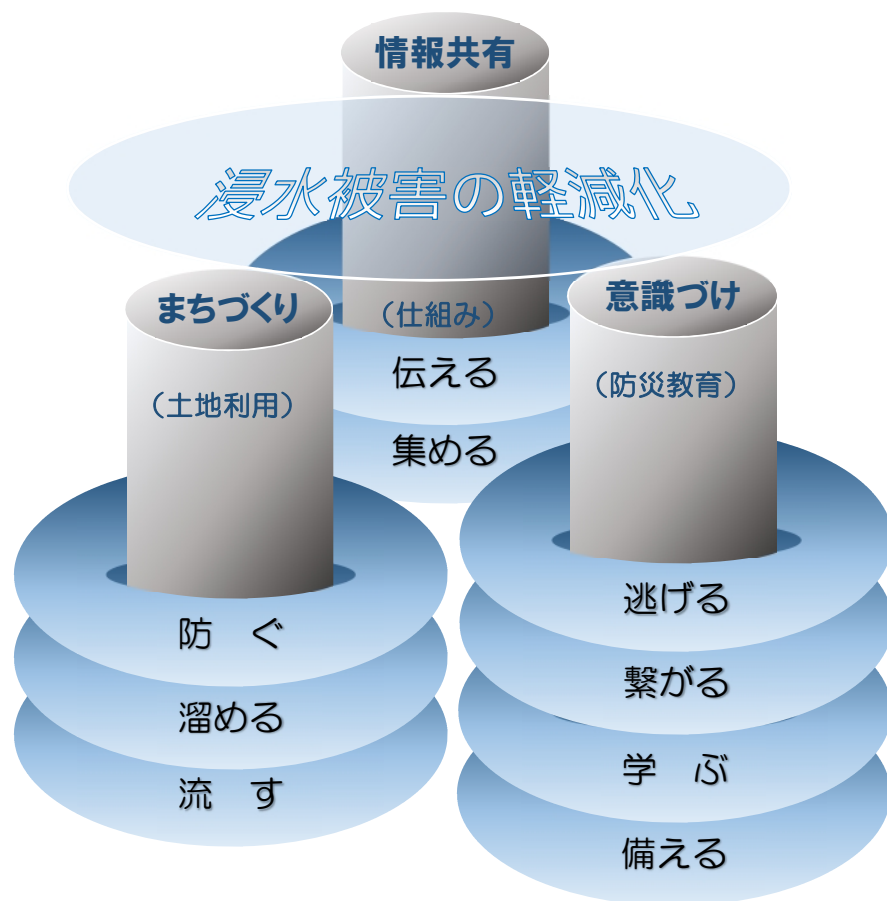


		① 施策 別	② 場 所 別			③ 対 象 別		
			市街化 区域	市街化 調整区域	その他 の区域	行政	企業	住民
ハード 事業	都市基盤	なが 流 す						
		た 溜める						
		ふせ 防 ぐ						
ソフト 対策	準備 体制	そな 備える	郡					
		まな 学 ぶ	山					
	情報 伝達	あつ 集める	市					
		つた 伝える	域					
	連携 体制	つな 繋がる	全					
		に 逃げる	体					

施策の推進に向けて

■治水対策の3本柱

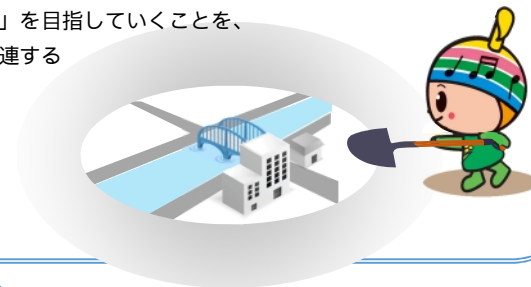
ここまで、浸水被害の軽減に向けたさまざまな施策を検討してきました。これらの多岐にわたる施策を同様に推進していくことは難しいことから、9つの施策の中から「柱」となるものを抽出し、事業を進めていく上での発想の起点とします。



▶まとめ（事業推進の起点）

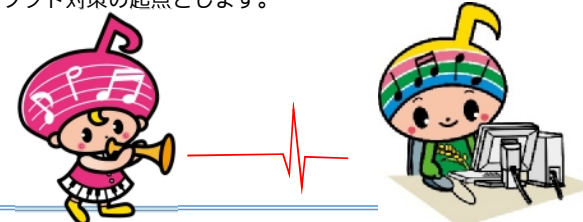
まちづくり

治水対策は、「流す」「溜める」「防ぐ」などのハード整備をバランス良く推進して浸水被害の軽減を図ります。また、防災・減災を意識した土地利用の誘導等による調和のとれた「まちづくり」を目指していくことを、治水対策のハード整備に関連する施策の起点とします。



情報共有

情報は、発信者（伝える）と受信者（集める）の双方がアンテナを高くしていることが大切です。特に被災時には、状況を正しく理解し適切な行動をとるために、細めに情報源にアクセスをして情報の共有化を図ることを、情報に関するソフト対策の起点とします。



意識づけ

ソフト対策は、個人の意識からはじまります。その意識から、非常持出し品の「備え」や、災害についての「学び」、そして地域の「繋がり」などが生まれてきます。最終的な避難行動「逃げる」も日頃からの心がけが重要であるため、「意識づけ」を住民が主体となって実施するソフト対策の発想の起点とします。

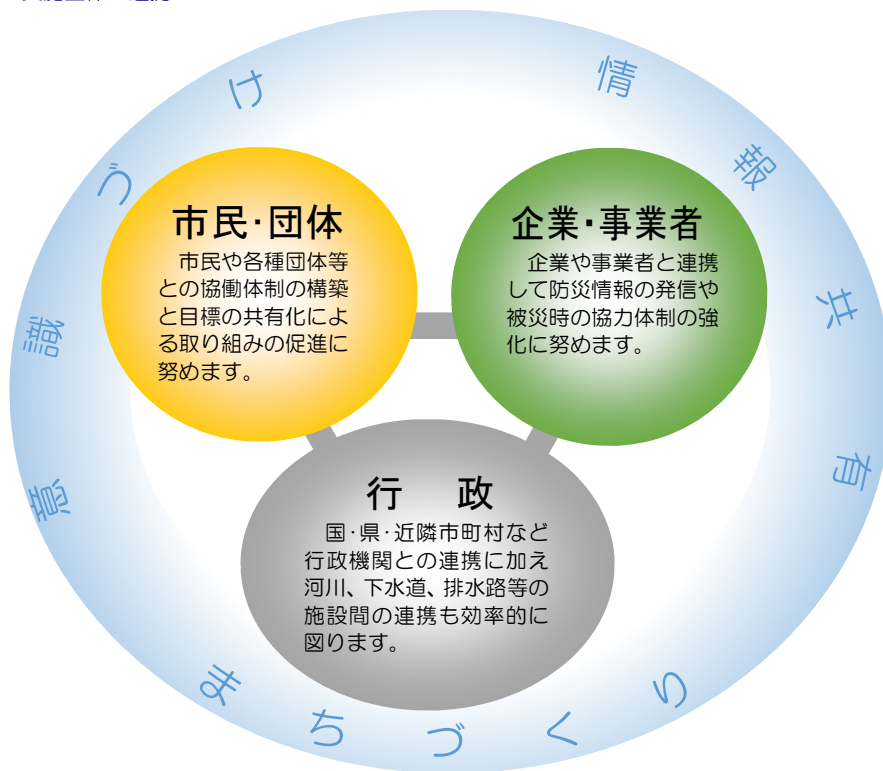


▶横断的な治水対策

これまで述べてきたように、行政機関の治水対策は一層の効率化が求められています。従来の雨水を流すことだけを目的とした施設だけでなく、排水施設の負担を軽減する「溜める」や「浸透させる」などの施設も連携させながら治水対策を進めていくことが重要となります。

また、行政機関の連携に加えて、ソフト対策を実施する主体である市民や各種団体、さらに企業等も含めて互いの役割と協力体制を維持しながら、郡山市全体で横断的な治水対策を進めていきます。

実施主体の連携

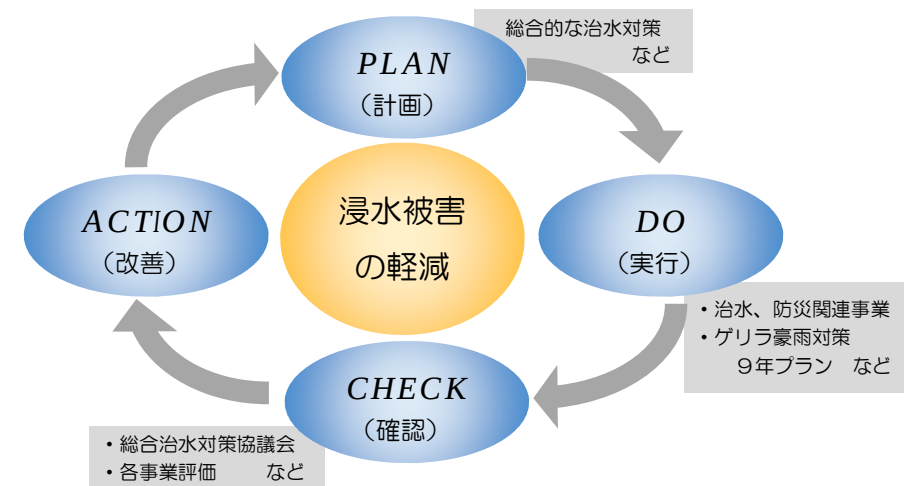


▶策定案の改善・更新

浸水被害の軽減に向けた取組みをより確実なものにしていくため、PDCAサイクルにより社会情勢や財政状況、国の事業配分等にも柔軟に対応していきます。

治水対策に関する事業効果を発現するまでには多くの時間を要することから、各施策や事業の取組過程においても、進捗の状況や効果の大小について検証を行い、必要に応じて改善を実施します。

<PDCAサイクル イメージ図>



PDCA サイクルとは、

Plan「計画」⇒ Do「実施」⇒ Check「監視」⇒ Action「改善」の4段階を経て、改善点を明らかにし、成果を向上させていく管理手法のこと。

▶総合的な治水対策の指標

さまざまな治水対策をより効果に進めていくために、施策進捗の目安となる指標を設定します。

総合的な治水対策は多岐にわたるため、表に示した指標がその施策全体を表すものではありませんが、施策の進捗具合を把握する主な手段として設定しました。

	基本方針	施策	指標	サンプル値 (H27)	所管
ハード事業	1. 安全な都市基盤づくり	なが流す	河川整備延長（率）	53.9% （準用河川）	河川課
		た溜める	貯留施設の整備率 （ゲリラ豪雨対策9年プラン）	0/5 箇所	下水道総務課
		ふせ防ぐ	堤防の量的整備（率）	62.9% （1級河川阿武隈川）	国土交通省
ソフト対策	2. 万全な準備体制づくり	そな備える	市民防災リーダー養成者数	694 人	防災危機管理課
		まな学ぶ	出前講座開催回数	6 回 （年間）	防災危機管理課 河川課 下水道総務課
	3. 迅速な情報伝達の仕組みづくり	あつ集める	災害情報等リポート数 （郡山減災プロジェクト）	23 件	防災危機管理課
		つた伝える	メールマガジン配信登録者数	815 人	防災危機管理課
	4. 強靱な連携体制づくり	つな繋がる	町内会加入率	65.0 %	市民・NPO推進課
		に逃げる	人的被害者「〇」	0 人	防災危機管理課

その他の取り組み

セーフコミュニティの推進

セーフコミュニティとは、WHO（世界保健機関）地域安全推進協働センターの認証制度であり、「生活の安全と安心を脅かすけがや事故は、原因を究明することで予防することができる」という理念のもと、地域の実情をデータを用いて客観的に評価し、地域住民、地域の団体・組織、関係機関、行政などが力をあわせて「安心して生活できる安全なまちづくり」に取り組む活動を行っている地域のことをいいます。

郡山市では、市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりの推進に向け、「セーフコミュニティ」の認証取得を目指しています。

●期待される効果

- （１）けがや事故の減少により、市民の誰もが希求する「安全・安心」が向上する。
- （２）安全・安心の取り組みを通じて、地域住民、関係機関、各種団体と行政が協働することにより、情報や連帯意識を共有できる。
- （３）国際基準による安全・安心の取り組みを行う自治体として地域イメージが向上する。

●セーフコミュニティ推進協議会

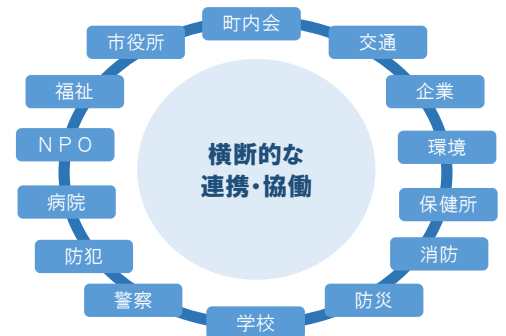
⇒分野別対策委員会

交通安全対策委員会
こどもの安全対策委員会
高齢者の安全対策委員会
自殺予防対策委員会
防犯対策委員会
防災・環境安全対策委員会

2年間以上の活動継続

平成29年度 認証取得（予定）

活動継続（5年間）
再認証



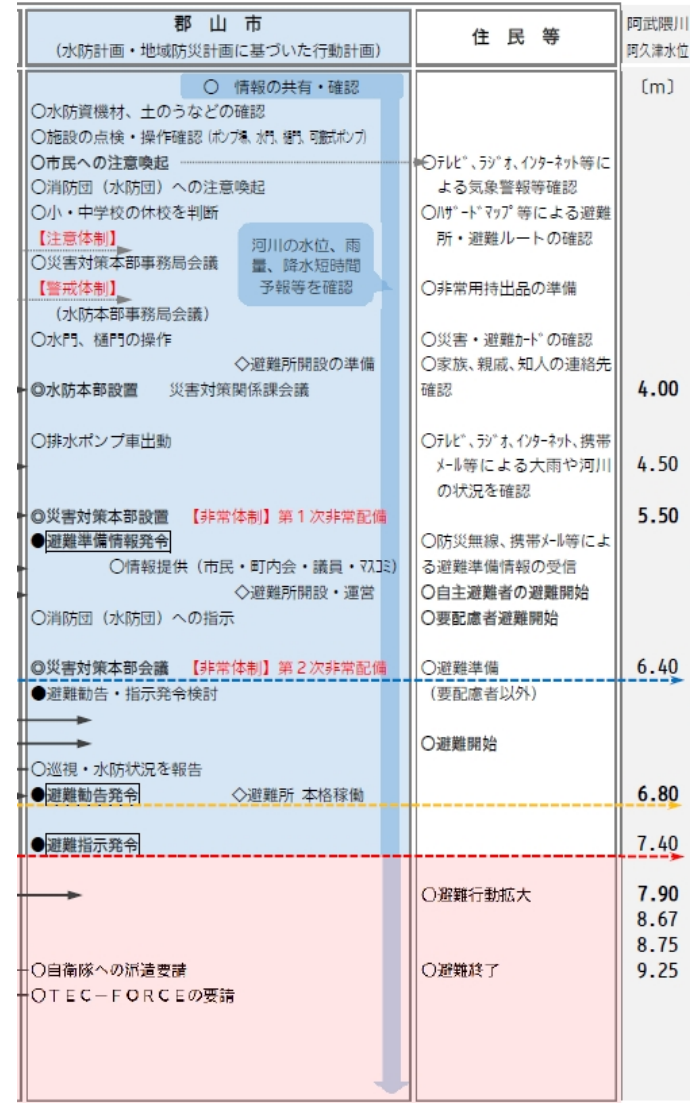
住民、団体、行政が連携・協働して、安全で安心なまちづくりに向けて、改善を加えながら活動を継続する。

台風や前線の接近に伴う郡山市タイムライン（防災行動計画）

【阿武隈川 版】 台風や前線の接近に伴う 郡山市タイ

ムライン（防災行動計画）

平成 28 年 2 月 更新



[計画名称] 郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン

○郡山市街地は、過去(S61～H25)の27年間で15回の浸水被害に見舞われ、平成22年7月豪雨時も床上62戸、床下141戸の浸水被害が発生した。

○近年、局地的豪雨が顕在化し、甚大な水害が多発。福島県での時間雨量50mm以上の降雨の観測回数が増加している。

福島県内55気象庁観測所データより
S58～H4年 1.6回/年 ⇒ H15～H24 4.2回/年

郡山市



H22.7.6集中豪雨
床上浸水62戸、床下浸水141戸

H23.9.21台風15号
床上浸水1,510戸、床下浸水157戸

平成23年9月21日昭和地区 平成22年7月6日駅前地区

国道49号

逢瀬川 築堤・護岸
L = 1.27km

雨水貯留施設の整備

下水道管の整備

ポンプ場の整備

ポンプ場の改築

阿武隈川 河道掘削・伐木
L = 5.0km

谷田川 河道掘削・伐木
L = 2.0km

南川 河道掘削
L = 0.4km

下水道管の整備

雨水貯留施設の整備

南川 排水機場ポンプ増設
2m3/s→6m3/s

下水道管の整備

浸水実績（浸水域）

凡	例
流域界	流域界
河川	河川
河川事業（掘削・築堤）	河川事業（掘削・築堤）
河川事業（改修）	河川事業（改修）
下水道事業（実施）	下水道事業（実施）

【福島県郡山市】

- 土地利用の変化により流出量が増大し、浸水に対する危険度が增大。
- 地形的要因により、河川事業と下水道事業の連携した整備が必要。
- 都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要する。

郡山市の総合的な治水対策について、行政・流域自治体からなる「郡山市総合治水対策連絡協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

組 織	郡山市総合治水対策連絡協議会
学識者	日本大学工学部、東京工業大学、宇都宮大学
国土交通省関係	福島河川国道事務所
福島県関係	県中建設事務所
郡山市関係	総務部、建設交通部、都市整備部、下水道部
住民	住民代表、河川愛護団体
企業	郡山市農業協同組合、安積疏水土地改良区、㈱NTT東日本、 ㈱郡山コミュニティ放送、㈱エフエム福島

○戦略的・効果的な対策の実施

- ・既存施設の効果を最大限活用し、河川事業と下水道事業との連携によるより一層の効果的な整備を図る。
- ・流域における治水施設の整備や、公共施設等の治水機能を引き出すなど、流域全体での対策を実施する。
- ・想定を超える豪雨に対し、防災情報の提供等のソフト施策により被害軽減を図る。

○対策効果の早期発現に向けた進捗管理

- ・関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理

目標期間(9ヵ年)における対策効果を確認しながら、流域全体の治水安全度を高める。

取組効果	期間内(H26～H34)に関係機関が対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して、対象地域内の床上浸水被害を床下浸水に止めるよう努める。
------	---